



策定日 令和 3年 3月 1日

掲示日 令和 8年 3月 1日

安全衛生方針

ファミリーマートにおける全ての店舗、及び事務所で働く人々が安全で安心して働くことのできる職場環境を確保していくことが必要不可欠であるため、全ての事業場において、以下の通り安全衛生方針の基本方針を定めます。

安全衛生の基本方針

1. 各地における安全衛生関連諸法令、手順書／マニュアルを遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。
2. 適切な安全衛生活動を推進するための組織体制を整備し、それぞれの役割・責任を明確にします。
3. 安全衛生活動を確実に実施するため、安全衛生に関する目標を定め、計画を作成・実行し、その結果を点検・確認し、定期的な見直しを行うことで、継続的な改善に取り組めます。
4. 全ての社員に対し、安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施することで、安全衛生に対する意識の向上と自主的な活動を促します。

会社名 株式会社ファミリーマート

代表者 小谷 建夫

